

由比ガ浜地下駐車場及び片瀬海岸地下駐車場の指定管理者募集に関する質問回答について

令和5年6月8日公表分

番号	項目	質問	回答
1	自家用電気工作物保守について	電気主任技術者の選任に代え、外部委託承認制度を活用した保安協会の利用は可能でしょうか。	指定管理者募集要項の参考資料等のP25及びP26に記載されている自家用電気工作物保守点検については、電気主任技術者の選任に代えて、電気事業法施行規則第52条第2項の規定に基づき、保安管理業務の委託契約をした者に行わせることも可能です。
2	塩害フィルターの交換作業について	現在設置のフィルターの交換を行う際、サイズが合えば、同等品で代用することは可能でしょうか。	由比ガ浜地下駐車場及び片瀬海岸地下駐車場における塩害防止フィルターの代用については、指定管理者募集要項の参考資料等のP55及びP165に記載されている、それぞれの仕様に示す製品と同等の仕様であれば可能です。

番号	項目	質問	回答
3	応募書類 について	<p>決算書等、諸規程類には、いくつかの書類や規程名が列記されておりますが、列記されたものはすべて用意すべきでしょうか。それとも、そのうちの一部でも構わないでしょうか。</p> <p>また、列記されているものでも、作成していない規定がある場合は、添付しなくても構わないでしょうか。</p>	<p>指定管理者募集要項 P 4 の 4 申請のための書類 (1) 申請書類 イ 法人等に関する書類 に記載されている (イ) 諸規程類や (カ) 直近の 3 事業年度分の決算書等 に括弧書きで記載されているものは、同要項 P 8 に記載の中項目にある 8 財政的な能力 や 9 コンプライアンス、社会貢献の評価の参考とするための書類となります。</p> <p>作成されていない規程等を提出する必要はありませんが、同要項申請関係様式 P 14 及び P 15 の記載内容を踏まえて、申請に添付する書類を提出してください。</p>